

八王子市消費生活ニュース

編集・発行 八王子市消費生活センター／同消費生活啓発推進委員会

2015年11月
(平成27年)
第53号

マイナンバー制度に便乗した不審な電話などにご注意ください！

—マイナンバーが漏えいしているなどと言った不審なメールにもご用心—

マイナンバーの通知が開始された10月以降、マイナンバー制度に便乗した不審な電話等に関する相談が増加しています。

相談内容をみると、マイナンバー制度に便乗して口座番号を聞き出そうとしたり、個人情報の削除を持ち掛けたりするなどの不審な電話に関するものの他、「あなたのマイナンバーが漏えいしている」などとして、別のサイトへのアクセスを誘導する不審なメールに関するものも寄せられています。



マイナンバーの関連であることをかたったメールが送られてきても、自分の勤務先など送付者が明らかなものを除き、安易に開封したりせず、記載されているサイトのアドレスにも安易にアクセスしたり、相手に連絡を取ったりしないでください。

マイナンバーの通知や利用手続きなどで、国や自治体、その他公的機関の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況、口座番号などを電話などで聞くことはありません。

マイナンバー制度に便乗した不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。マイナンバー発送に先立って、行政機関を名乗る者が自宅を訪問したり、電話をかけたことはありません。

マイナンバーカード発行やセキュリティ対策に関して、代金を請求されることはありません。カードの取得は無料です。

(アドバイスは裏面にあります)

アドバイス



- ・ マイナンバーの関連であることをかたったメールが送られてきても、自分の勤務先など送付者が明らかなものを除き、安易に開封したりせず、記載されているサイトのアドレスにも安易にアクセスしたり、相手に連絡を取ったりしないでください。
- ・ マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体、その他公的機関の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況、口座番号などを電話などで聞くことはありません。不審な電話は、すぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。
- ・ 万が一金銭を要求されても、決して支払わないようにしてください。
- ・ 少しでも不安を感じたら、すぐに八王子市消費生活センターや消費生活相談窓口（消費者ホットライン 188 番（全国共通の電話番号））や警察（警察相談専用電話 #9110）などに相談してください。



※なお、「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせは、マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178（無料）にて受け付けています。
（国民生活センターのホームページより引用）

八王子市消費生活センター



相談受付日時：月～土曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時～午後4時30分

（相談専用電話） **042-631-5455**

*相談は無料、秘密は厳守します。

*土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。

〒192-0082 八王子市東町5-6 クリエイトホール 地下1階
☎631-5456 FAX643-0025